

第1期	第2期
<p>第1章 戦略の目指すべき方向</p> <p>1 目指すべき方向</p> <p>(1)社会減の早期解消</p> <p>(2)自然減の抑制</p> <p>(3)持続可能な地域づくり</p> <p>第2章 策定趣旨と位置付け</p> <p>1 策定趣旨</p> <p>2 位置付け</p> <p>人口減少問題を切り口に、関係する施策の整理、拡充・拡大、新規展開を図るための基本的目標を示す。「人口減少の速度を緩めること」及び「地方創生」の実現を目指すための「基本指針」。</p> <p>第3章 基本的視点と基本目標等</p> <p>1 基本的視点</p> <p>①人口減少に歯止めをかけるとともに持続可能な地域づくりを実現するための、5カ年の目標と施策の方向性を示す。</p> <p>②本市総合戦略の基本目標は、県と同様とする。</p> <p>③人口減少対策は、特出した個別施策によるものではなく、基本目標に掲げた各種施策が、それぞれに効果を発揮することで、全体としてなされるものであることを前提。</p> <p>④総合戦略に必要な施策、事業として考えられるものの、その熟度が高くないものやそれらを巡る状況等がまだはっきりしないものについては、施策、事業としての位置づけはしないが、計画期間内の検討や検討を踏まえた実施等について記載するなど、期間内だけでなく、その先を見据えた戦略とする。</p> <p>2 基本目標</p> <p>基本目標1 地域における安定したしごとの創出</p> <p>基本目標2 少子化対策</p> <p>基本目標3 移住・定住対策</p> <p>基本目標4 新たな地域社会の形成</p> <p>3 推進期間</p> <p>平成27年度から31年度まで</p>	<p>第1章 策定趣旨等</p> <p>1 策定趣旨</p> <p>2 位置付け</p> <p>人口減少や少子化、関連する対策等に特化した施策を体系付け、取組の方向性を示す。</p> <p>3 推進期間</p> <p>令和2年度から6年度まで</p> <p>4 推進体制等</p> <p>第2章 基本的視点と基本目標等</p> <p>1 基本的視点</p> <p>①人口減少対策と持続可能な地域づくりの施策の方向性と取組を示す。</p> <p>②各種アンケート調査結果を踏まえ、市民の意向が高い分野に効果的に取り組む。</p> <p>③人口減少や少子化対策は長期的視点に立って取り組む必要があり、これまでの施策をブラッシュアップし継続するとともに、新たな取組にも意欲的にチャレンジする。</p> <p>④必要な施策と考えられるものの、状況がはっきりしない、または、内容を詰める必要があるものは、推進期間内に継続して検討する。</p> <p>2 基本目標</p> <p>▶ 基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる</p> <p>▶ 基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる</p> <p>▶ 基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう地域をつくる</p> <p>▶ 基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる</p> <p>3 目指すべき方向</p> <p>「均衡のとれた人口構成」を目指し、人口減少が進む中でも市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組む。</p> <p>4 重要検証指標</p> <p>重要検証指標として、次の2つを掲げ、その推移を把握し、望む方向に対する実情の検証を継続する。</p> <p>①市からの転出・転入増減数(望む方向:転出者数の減少と転入者数の増加)</p> <p>②合計特殊出生率(望む方向:出生数の維持と女性人口の増加)</p> <p>5 分野横断的な取組</p> <p>(1)関係人口の創出</p> <p>(2)未来技術の活用</p>

第4章 基本目標と具体的な施策等

基本目標1:地域における安定したしごとの創出

(1)地域産業の活性化の推進

(ア)新エネルギー等関連産業の創出

- (a)関連産業の創出と育成
- (b)水素エネルギーの研究

(イ)企業誘致及び企業活動への支援等

- (a)企業誘致の推進
- (b)能代港の利活用促進

(ウ)商工業の振興

- (a)既存企業の維持拡大
- (b)まちのにぎわいの創出
- (c)起業等の促進
- (d)人材の確保・就職支援

(エ)農業の振興

- (a)野菜ランド能代の推進
- (b)水田農業の再構築
- (c)農産物の高付加価値化と流通販売の促進
- (d)担い手育成と新規就農者の促進

(オ)林業、木材産業の振興

- (a)木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業の確立
- (b)林業生産の効率化
- (c)地場産材の消費拡大

(2)地域資源の活用を中心とした交流人口の拡大

- (ア)市内外へ魅力のPR
- (イ)地域資源の磨き上げと掘り起こし及びその利活用
- (ウ)交流が広がるイベントや行事への支援

基本目標3:移住・定住対策

(1)首都圏等からの移住の促進

(ア)地域の情報発信と受け入れ体制の整備

- (a)移住情報の発信と収集
- (b)移住者の受け入れ体制整備

(イ)多様なニーズに対応した移住促進

(ウ)本市出身者のUターンの促進

(2)若者の定住の促進

(ア)高校卒業者等の定住及び大学卒業者等のUターンの促進

(3)地元への愛着をはぐくむ

- (ア)子どもたちによるふるさとの発見
- (イ)シティセールスによる市の魅力再発見
- (ウ)特色あるまちづくり

第3章 基本目標と施策・主な取組

基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる

(1)次世代エネルギー関連産業の創出と企業誘致の促進

(2)既存産業の魅力向上

(3)起業支援と事業承継の推進

(4)地域資源を活かした交流人口の拡大

基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる

(1)新規高校卒業者の地元定着の推進

(2)新規大学等卒業者や首都圏等在住者のふるさと回帰の促進

(3)能代での新たな暮らしを目指す移住・定住の推進

(4)情報発信と相談・サポート体制の充実

基本目標2: 少子化対策

- (1) 脱少子化に向けた市民意識の醸成
  - (ア) 結婚、出産、子育てに関する意識の醸成
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化
  - (ア) 出会いの機会の提供
  - (イ) 安心して出産・子育てできる環境の充実
    - (a) 不妊治療等に対する支援の推進
    - (b) 子どもを生み育てるサポート体制の充実
  - (ウ) 子育て世帯の経済的負担の軽減
  - (エ) 子育てと仕事の両立支援
    - (a) 安心して預けられる保育環境の整備
    - (b) 企業等による子育て支援の促進
  - (オ) 子育てを地域で支援する仕組みづくり
- (3) 次代を担う子どもの成長支援
  - (ア) きめ細かな教育の推進
    - (a) ふるさと教育の推進
    - (b) 多様なニーズに対応した教育の推進

基本目標4: 新たな地域社会の形成

- (1) 広域的な視点での地域社会の形成
  - (ア) 能代山本地域の連携
- (2) 地域社会の維持・活性化
  - (ア) 地域コミュニティの維持
    - (a) 自治会等への支援
    - (b) 地域づくりの促進
  - (イ) 防災への対応強化
  - (ウ) 地域公共交通の維持・確保
  - (エ) 若者、女性、高齢者の活躍支援
    - (a) 若者の活躍支援
    - (b) 女性が活躍できる環境づくり
    - (c) 健康で元気な高齢者の活躍促進
- (3) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり
  - (ア) 既存インフラのマネジメント強化

第5章 主要な戦略

- 1 エネルギーを活用したまちの活性化
- 2 誘致企業等への支援強化等による安定した雇用の確保及び拡大
- 3 切れ目のない子育て支援等の実施
- 4 シティセールスによる地域の魅力の創造と発信
- 5 活力ある地域コミュニティの形成

基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう地域をつくる

- ▶ (1) 結婚への望みをかなえるための支援
- ▶ (2) 出産・子育ての望みをかなえ暮らせる地域の実現

基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる

- ▶ (1) 地域の未来を支える人づくりと地域づくり
- ▶ (2) 安全・安心な暮らしを守る都市機能の維持

分野横断的な取組

- (1) 関係人口の創出
- (2) 未来技術の活用

第4章 能代市人口ビジョンの時点推計

再推計の条件

- ① 平成27年国勢調査等、最新の統計データによる再推計。
- ② 国よりも5年早く合計特殊出生率を「令和7年に1.8」にするとしていたが「令和12年に1.8」と見込む。
- ③ 現在の人口ビジョンの目標「令和42年の人口25,700人」は同様とする。